



わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
- きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
- 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
- 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

**市の人口(平成14年2月1日現在)**

		前月比
人口	31万1985人	(97人増)
男	15万6899人	(46人増)
女	15万5086人	(51人増)
世帯	11万7217世帯	(126世帯増)

# こしがや

## お知らせ版(毎月1日発行)

**3月号 No.1107**

平成14年(2002年)3月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。  
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

### 国民年金の届け出について(4月から)

	こんなときは	手続き等はどうするの	届け出先は
国民年金の加入・喪失	厚生年金等を脱退したとき	国民年金に加入します	市役所国民年金課
	婚姻等で厚生年金等の加入者である配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者となります	配偶者の勤務先
	厚生年金等の加入者である配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者となります	市役所国民年金課
	厚生年金等の加入者である配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となります	配偶者の勤務先
保険料の納付	口座振替を開始・停止・変更したいとき	口座振替依頼書を提出します	春日部社会保険事務所・銀行・郵便局・農協・漁協・信用組合・信用金庫・労働金庫
	納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出ます	春日部社会保険事務所
	収入が少なく保険料の納付が困難な場合	全額免除または半額免除申請書を提出します	市役所国民年金課
	学生で収入が少なく納付が困難な場合	学生納付特例申請書を提出します	市役所国民年金課
年金の受給	65歳になり、年金を受給したいとき	老齢基礎年金の受給手続きが必要です	第1号被保険者期間のみ→市役所国民年金課 第3号被保険者期間を含む→春日部社会保険事務所
	障害を負ったとき	障害基礎年金の受給手続きが必要です	初診日が第1号被保険者期間の場合→市役所国民年金課 初診日が第3号被保険者期間の場合→春日部社会保険事務所

\*この表は主な変更点についてまとめたものです

\*このほかの届け出等についても一部変更になりますので、届け出の際は事前にご確認ください

◎保険料は、直接国に納めることがあります。保険料納付通知書は社会保険庁から送付されます。

◎保険料を納める窓口が拡大されます。全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用組合・信用金庫・労働金庫で納めることができます。保険料の納付は便利な口座振替をご利用ください。申し出先は各金融機関、または春日部社会保険事務所になります。

◎第1号被保険者期間のみを有する方は、届け出先は従来どおり市役所国民年金課です。ただし、最終的に第1号被保険者であります。

◎第1号被保険者期間のみを有する方は、届け出先は従来どおり市役所国民年金課です。ただし、最終的に第1号被保険者であります。

◎第1号被保険者期間のみを有する方は、届け出先は従来どおり市役所国民年金課です。ただし、最終的に第1号被保険者であります。

◎第1号被保険者期間のみを有する方は、届け出先は従来どおり市役所国民年金課です。ただし、最終的に第1号被保険者であります。

### 老齢基礎年金の裁定請求の届け出先も一部変更になります

問市役所国民年金課 ☎ 963-9155、春日部社会保険事務所 ☎ 048-737-7111

### 国民年金の休日窓口を開設します

問市役所国民年金課 ☎ 963-9155、春日部社会保険事務所 ☎ 048-737-7111

保険料の納付先が  
変わります

保険料の半額免除  
制度が始まります

**4月から  
国民年金制度が一部変更になります**

も、過去に第3号被保険者期間や第2号被保険者期間があつた方は、裁判の請求先は春日部社会保険事務所に変わります。民年金に関するパンフレットを3月5日(火)の朝刊(朝日新聞)に折り込みする予定です。なお、このパンフレットは3月5日(火)から市役所国民年金課、北部・南部出張所、各公民館でもお配りします。

西大袋地区画整理審議会選挙人名簿縦覧

固定資産課税台帳縦覧

固定資産課税台帳

# 市内で交通事故が多発!

~目立つ  
高齢者の自転車事故~

平成13年中、市内で交通事故で亡くなられた方の3割が65歳以上のお年寄りでした。その原因は、安全不確認や一時不停止によるものが多く、自宅から1キロ以内で、買い物など身近な用事で歩行中や自転車乗車中に発生しています。車の直前直後の横断や信号無視、不意な飛び出しなどは非常に危険ですので、絶対にやめましょう。

ドライバーの方は、お年寄りを見かけたらスピードを落とすなど、思いやりを持った運転を心掛けましょう。

問越谷警察署 964-0110  
市役所交通防災課 963-9185

共済加入金は年齢に関係なく年間600円。途中加入の場合も、加入月から15年3月までの月数に50円をかけた金額です。

14年4月に市内の小学校に入学する新1年生と満65歳以上の方（昭和12年4月1日以前に生まれた方）は、市が加入金を負担します。

加入金はわずか  
年間600円

加入時に市内に在住・在勤・在学の方ならどなたでも加入できます。

どなたでも  
加入できます

有効期間は1年間  
有効期間は14年4月1日～15年3月31日の1年間。4月2日以後の加入は、加入したときから15年3月31日まで。市外に転出した場合等でも期間中は有効です。

越谷市交通災害共済は、皆さ

んが加入金を出し合い、交通事

故により死亡または負傷し治療

を受けた方に、見舞金を支給す

る制度です。万一に備えてご家

族そろってご加入ください。

# ご家族そろつてご加入ください



春休み  
交通安全  
フェスティバル

ちびまる子ちゃんの交通安全  
全「交通安全クイズコーナー」  
白バイ試乗など

団新入学児

童（保護者同伴）と小学生1

50人（申込み順）

申込み順

3月

7日木、午前9時から左記へ

電話可

問交通防災課

963-9185、児童館コ

スモス

978-1515

時3月29日（金）、午後2時から

園児童館コスモス 因映画

「忍たま乱太郎の交通安全」

スモス

963-9224

日（土）から供用開始予定です。

これにより、次の事項が変更になりますのでご注意ください

（左図参照）

越谷駅東口のバス発着場が

面行き、市立病院方面行き

越谷駅東口駅前広場に通じ

る道路の交通規制が一部変

更になります

南越谷駅越谷駅線に接続す

る市道（3路線）が一方通

行になります

供用開始前は規制予告板・

案内標識等を設置し、供用開

始時は交通誘導員を配置しま

す。皆さんのご協力をお願い

します。

\* 越谷駅西口広場は、14年度

も引き続き整備を行います。

問街路課 963-9224

13年10月下旬から行っています。

越谷駅東口駅前広場の改修工事と、都市計画道路南越谷

駅越谷駅線（南越谷駅北口広

場）の工事が完了し、3月16

日（土）から供用開始予定です。

これにより、次の事項が変更になりますのでご注意ください

（左図参照）

越谷駅東口のバス発着場が

面行き、市立病院方面行き

越谷駅東口駅前広場に通じ

る道路の交通規制が一部変

更になります

南越谷駅越谷駅線に接続す

る市道（3路線）が一方通

行になります

供用開始前は規制予告板・

案内標識等を設置し、供用開

始時は交通誘導員を配置しま

す。皆さんのご協力をお願い

します。

問街路課 963-9224

13年10月下旬から行っています。

越谷駅東口駅前広場の改修工事と、都市計画道路南越谷

駅越谷駅線（南越谷駅北口広

場）の工事が完了し、3月16

日（土）から供用開始予定です。

これにより、次の事項が変更になりますのでご注意ください

（左図参照）

越谷駅東口のバス発着場が

面行き、市立病院方面行き

越谷駅東口駅前広場に通じ

る道路の交通規制が一部変

更になります

南越谷駅越谷駅線に接続す

る市道（3路線）が一方通

行になります

供用開始前は規制予告板・

案内標識等を設置し、供用開

始時は交通誘導員を配置しま

す。皆さんのご協力をお願い

します。

問街路課 963-9224

13年10月下旬から行っています。

越谷駅東口駅前広場の改修工事と、都市計画道路南越谷

駅越谷駅線（南越谷駅北口広

場）の工事が完了し、3月16

日（土）から供用開始予定です。

これにより、次の事項が変更になりますのでご注意ください

（左図参照）

越谷駅東口のバス発着場が

面行き、市立病院方面行き

越谷駅東口駅前広場に通じ

る道路の交通規制が一部変

更になります

南越谷駅越谷駅線に接続す

る市道（3路線）が一方通

行になります

供用開始前は規制予告板・

案内標識等を設置し、供用開

始時は交通誘導員を配置しま

す。皆さんのご協力をお願い

します。

問街路課 963-9224

13年10月下旬から行っています。

越谷駅東口駅前広場の改修工事と、都市計画道路南越谷

駅越谷駅線（南越谷駅北口広

場）の工事が完了し、3月16

日（土）から供用開始予定です。

これにより、次の事項が変更になりますのでご注意ください

（左図参照）

越谷駅東口のバス発着場が

面行き、市立病院方面行き

越谷駅東口駅前広場に通じ

る道路の交通規制が一部変

更になります

南越谷駅越谷駅線に接続す

る市道（3路線）が一方通

行になります

供用開始前は規制予告板・

案内標識等を設置し、供用開

始時は交通誘導員を配置しま

す。皆さんのご協力をお願い

します。

問街路課 963-9224

13年10月下旬から行っています。

越谷駅東口駅前広場の改修工事と、都市計画道路南越谷

駅越谷駅線（南越谷駅北口広

場）の工事が完了し、3月16

日（土）から供用開始予定です。

これにより、次の事項が変更になりますのでご注意ください

（左図参照）

越谷駅東口のバス発着場が

面行き、市立病院方面行き

越谷駅東口駅前広場に通じ

る道路の交通規制が一部変

更になります

南越谷駅越谷駅線に接続す

る市道（3路線）が一方通

行になります

供用開始前は規制予告板・

案内標識等を設置し、供用開

始時は交通誘導員を配置しま

す。皆さんのご協力をお願い

します。

問街路課 963-9224



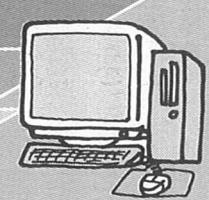
4月1日から

## 県からの権限移譲により 新たな事務を開始します

市は、地方分権時代に対応するため、平成11年10月に埼玉県の「彩の国分権モデル市町村制度要綱」に基づく彩の国中核都市の指定を受けました。12・13年度には浄化槽の規制等の事務をはじめ29事務の移譲を受けています。14年度は3か年の移譲計画の最終年度となり、「騒音規制に係る事務」や「家庭用品品質表示法に係る報告の微収、立入検査等」など26事務の移譲を受けることになります。このことにより、12年度からの3か年で55事務が埼玉県から移譲されることとなり、地方分権はまさに実行の段階を迎えています。

4月1日から新たに移譲を受ける26事務の名称と担当課は次のとおりです。

□企画課(事務移譲について)	□963-9112
----------------	-----------



## 市の人口情報が ホームページから 検索できます

市の毎月1日現在での町字別（例：平方、花田1丁目、越ヶ谷3丁目など）、年齢別（各歳別、5歳ごとの階級別）の人口総数、男、女、世帯数のデータが、市のホームページ（<http://www.city.koshigaya.saitama.jp>）から検索できるようになりました。

データは毎月中旬ごろに更新する予定です。

□事務管理課統計担当 □963-9121

農作業を通して収穫の喜びを味わい、利用者相互の親睦を深めるため、農園をお貸します。

### いきいき農園

時貸し出し期間は4月1日～15年3月31日の1年間（更新あり）  
□963-9170

時貸し出し期間は4月1日～15年3月31日の1年間（更新あり）  
□963-9193

### 農園を貸し出します

#### 市民農園

時貸し出し期間は4月1日～15年3月31日の1年間（更新あり）  
□963-9170

農園名	所在地	面積m <sup>2</sup>	募集区画数
平方	平方1687	20	2
大吉	大吉703-1	20	3
恩間	恩間324	17	4
千間台西	千間台西5-19-3-4	24	3
千間台西第2	千間台西5-19-5-6	20	8
神明町	神明町3-464	10	2
蒲生旭町	蒲生旭町2367-1	22	1
川柳町	川柳町1-445-1	20	4
相模町	相模町5-432	30	3
大沢	東大沢2-34-1	16	1

#### 表2 市民農園

所在地	面積m <sup>2</sup>	募集区画数	利用料
大里196	30	23	5000円
平方1655-1、1657	30	4	2000円
増林5946-1-2	38	1	2000円
東越谷10-54-2-10-56	30	20	5000円
千間台西6-23-2	30	1	5000円
宮本町5-112-113	30	34	5000円

多数の場合は3月15日(金)午前10時から市役所第2庁舎3階会議室で公開抽選申込み書（農政課、桜井・増林・大袋・出羽公民館にあります）に記入し、3月1日(金)～11月に直接農政課へ□農政課□963-9193

### ○環境・生活衛生

- 騒音規制に係る事務（環境保全課□963-9186）
- 悪臭防止に係る事務（環境保全課□963-9186）
- 特定工場における公害防止組織の整備に関する事務（環境保全課□963-9186）
- 振動規制に係る事務（環境保全課□963-9186）
- 墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等（環境保全課□963-9184）

### ○消費生活

- 消費生活用製品安全法に係る報告の微収、立入検査等（市民生活課□963-9156）
- 家庭用品品質表示法に係る報告の微収、立入検査等（産業振興課□963-9192）
- 米穀小売業の登録等（市民生活課□963-9156）

### ○保健・衛生・福祉

- 認可外保育施設に対する報告の微収、立入調査等（保育課□963-9167）
- 居住地を有しない又は不明の知的障害者に対する措置（障害福祉課□963-9164）

### ○商工・農林

- 民間事業者の能力の活用による特定施設の整備に関する事務（商業観光課□963-9191）
- 火薬類の取締り（消防本部・予防課□974-0103）
- 煙火消費の許可（消防本部・予防課□974-0103）
- 高圧ガス事業者、消費する者への措置（消防本部・予防課□974-0103）
- 液化石油ガス消費設備の基準適合命令に係る事務等（消防本部・予防課□974-0103）
- 遊漁船業の営業に係る監督等（農政課□963-9193）
- 行政財産の目的外使用の許可（土地改良法第94条の10の規定により市町村に管理を委託した土地改良施設に係るもの）（農政課□963-9193）
- 農協等が行う土地改良事業の認可等（土地改良法第95条第1項に規定する土地改良事業に限る）（農政課□963-9193）

### ○まちづくり

- 流通業務市街地の整備に係る事務（都市計画課□963-9221）
- 市街地開発事業に係る土地の先買戻（再開発課□963-9233）
- 市街地再開発促進区域における土地の買取り等（再開発課□963-9233）
- 市街地再開発事業における事業の代行及び監督等に関する事務（再開発課□963-9233）
- 宅地造成の規制に関する事務（開発指導課□963-9234）
- 宅地造成規制区域内の指定に係る測量等のための試掘等の許可（開発指導課□963-9234）
- 宅地造成規制地区における宅地造成工事の許可等（開発指導課□963-9234）
- 特定民間再開発事業等の認定（建築住宅課□963-9235）

## 人権それは愛



### 相手を思いやる勇気ある心

ある日、初老の母に付き添い東京の病院に通院した帰りの電車でのできごとです。

皆さんも、このような場面に出会ったことがあると思います。その時、席を譲る気持ちはあるけれど、照れ臭い、気恥ずかしいなど声を掛けることができなかつたことがあるのではないでしようか。

夕方のため車内は、帰りのサラリーマンや学生などさまざまな人が乗つており、座席は空いてなく吊り革につかまつた人達がいる状況でした。

そのため、母は車中のポールにつかり立っていました。学生の男女が座り、仲良く会話をしていました。しばらくして母は、通院疲れのためが、その場にしゃがみ込んでしまいました。それを見た男子学生が立ち上がり、「どうぞ。座りませんか。」と声を掛けてくれました。

るよう、皆さんも身近なことから行動しましょう。

相手を思いやる勇気ある心を育み、誰にでも親切にすることができる、心豊かで明るい社会となる

# お知らせ

越谷市役所  
343-8501 越ヶ谷4-2-1  
代表電話 964-2111

## 利用する

◆埼玉県男女共同参画推進センターが4月21日(日)にオープン  
「With You さいたま 埼玉県男女共同参画推進センター」が、オープンします。

皆さんの活動・交流の場として、ご利用ください。

オーブニングイベントとして4月21日(日)、29日(祝)に、ワークショップや講演会などを開催します。

問 埼玉県男女共同参画課 ☎ 048-830-2922

◆さいたま大都市圏就職サポートセンターが開設します  
3月4日(月)、さいたま大都市圏就職サポートセンター(大宮駅西口徒歩5分) ☎ 048-830-2922

開所時間は、午前10時～午後7時(土曜日は5時まで)です。主な業務内容は、首都圏のハローワークの求人情報の提供、職業相談・紹介・カウンセリングなどです。

問 埼玉労働局職業安定課 ☎ 048-822-7148

◆一日法律相談・生き方相談 時間:3月23日(土) 時間:午前10時～正午、午後1時～2時。△生き方相談(面接):午後1時～4時

時給は昼820円、夜880円

対市内在住の20歳以上60歳未満で土曜・日曜日、祝日も勤務

△放送文は「こちらは防災こしがやです。

## その他

◆防災行政無線の試験放送

時 3月11日(月)～13日(水)、午前8時30分～午後5時

内 時間:30分(10時～15時)、午後5時30分～午後5時(3交替制)で月18日以内

申込み:田畠:1万4300円

料 番号:1万2000円

問 農業委員会事務局 ☎ 963-9299

画支援センター 内法律上の諸問題や生き方にについて弁護士や専門的心理カウンセラーが応じます。賃無料 申込:3月5日(火)、午前9時から(要予約。電話受付) 申込:4月11日(月曜休館) ☎ 970-221

◆ケアハウス「コスモ越谷」入居者・職員 対夫婦の入居希望者(満60歳以上)。介護福祉士1人(25歳以下の経験者) 申込:コスモ越谷(増林5905の2) ☎ 963-6221

◆臨時職員の登録 市では、市役所や市の施設等で勤務する短期の臨時職員の登録を随時募集しています。

勤務時間は月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時。職種等により異なる場合があります。

問 埼玉県青空再生課 ☎ 048-830-3058

◆越谷市介護保険運営協議会の傍聴 時 3月26日(火)、午後1時30分から 時間:3月26日(火)、午後1時30分から(抽選) 申込:20人(抽選) 申込:20人(抽選)

問 市立病院臨時職員(パート) 対薬剤師2人、看護師3人。いずれも50歳未満で各免許をお持ちの方 申込:市立病院庶務課 ☎ 948-466-4435

◆市立病院臨時職員(パート) 対薬剤師2人、看護師3人。いずれも50歳未満で各免許をお持ちの方 申込:市立病院庶務課 ☎ 948-466-4435

◆越谷なごみの郷・職員 対デイサービスセンター職員(資格不問)、ヘルパーステーション職員(ホームヘルパー2級以上)。いずれも非常勤 申込:987-0753

◆北部市民会館・事務補助職員(パート) 対デイサービスセンター職員(資格不問)、ヘルパーステーション職員(ホームヘルパー2級以上)。いずれも非常勤 申込:987-0753

◆農地の賃貸借契約や契約更新をするときは、この金額を参考にしてください。

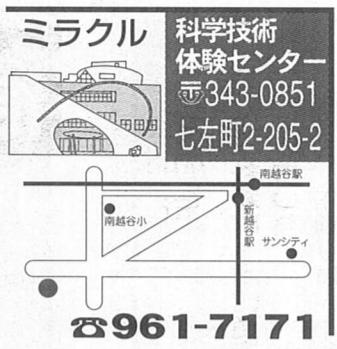
◆14年度からの標準小作料(10アール当たり) 申込:田畠:1万4300円

◆農地の賃貸借契約や契約更新をするときは、この金額を参考にしてください。





\* 3月の休館日  
● 毎週月曜日、22日(金)  
● 60歳からのパソコン教室  
時 3月19日(火)・21日(祝)・23日(土)  
・ 24日(日)、午前9時30分～11時  
30分 場 実験室 対市内在住で  
60歳以上のパソコン初心者の方  
10人(抽せん)  
費 無料 申往



復はがきの往信面に住所・氏名  
・ぶりがな・生年月日・電話番号を、返信面の表に郵便番号・  
住所・氏名を記入し、3月9日

(土)(必着)までに科学技術体験  
センターへ。応募は1人1枚

**●実験体験「電子レンジで遊ぶ」**

時平日：午後2時から、土曜・日曜日、祝日：午前10時から午後2時から  
場実験室 對小学5年生以上30人(申込み順) 費無

年生以上30人(申込み順) 費無

**料** (申)開始10分前に直接会場へ

\*水曜・金曜日の午後は学校利用のために実験・工作教室が開催されない場合があります

**●ロボットプログラミング体験**

時土曜・日曜日、祝日、午前11時から

**○工作体験「虹発見器を作ろう」**

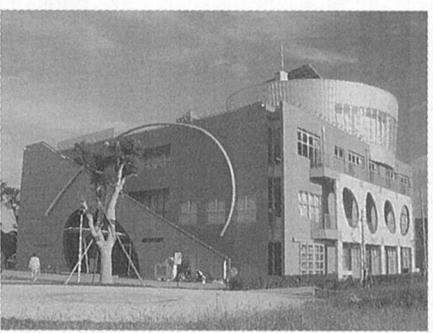
時平日：午後3時30分から、土曜・日曜日、祝日：午前11時30分から午後3時30分から  
場工作室 對小学5年生以上30人(申込み順) 費50円 (申)開始10分前に直接会場へ

**●サイエンスショーアイ**

①時平日：午前10時45分から、午後2時45分から。土曜・日曜日、祝日：午前10時45分から、午後1時から  
場シヨーステージ 對どなたでもご覧になれます

②時毎週土曜・日曜日、祝日、午後2時45分から  
場多目的ホ

小学5年生以上8人(申込み順)  
内レゴロボットの操作 對開始10分前に直接会場へ



## 科学技術体験センター

第9回草加市美術協会展 時3月2日(土)~10日(日)(6日  
(水)を除く)、午前10時~午後  
7時(10日は正午まで) 草加市文化会館(松原団地駅  
東口徒歩5分) 因日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真  
など70点を展示 費無料 開

草加市



庄和町ミュージカル劇団  
イス特別公演「幸せの基準」  
時 3月17日(日)、午後3時開場  
八潮メセナ 因町民の  
作りミュージカル 対500  
人(申込み順) 費100円  
■東武よみうりサービス  
センター☎98721055  
または左記へ 開場八潮メセナ

八潮市

春休み子ども映画会  
時 3月23日(土)、午前10時上  
場 田園ホール・エロール  
(北越谷駅東口からエロール  
行きバスで「中央公民館前」  
下車) 内風を見た少年  
無料 問 松伏町中央公民館  
992-11321

時 4月7日(日) 午後2時開  
場 三郷市文化会館(三郷  
北口徒歩13分) 内地元少  
少女合唱団との2部構成コ  
サート 費 1800円。当  
は200円増し 問 三郷市  
化会館チケットサービス

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

今号といつしょに「平成14年度保健カレンダー」を発行しました。各種健康診査・予防接種日程や実施医療機関等を掲載しています。1年間大切に保管し、健 康づくりに活用してください。

●アトピー性皮膚炎講演会 時3月14日(木)午後1時30分 内赤ちゃん体操、講話、座談会など 周りとその親30組



●乳幼児育児相談 時3月14日(木)午後1時30分 公民館:3月20日(水)午前9時30分 内医師による講話 対乳

## 相談

対象は市内在住の方。特に記載がない場合の会場は保健センター、費用は無料、申込みは電話で保健センターへ(申込み順)

## 教室・講座

●育児教室 時3月14日(木)午後1時30分 対50人 児童、3月15日(金)(6~7ヶ月児)各25組 □蒲生公民館:3月27日(水)(2~3ヶ月児)10組。いずれも午前10時~11時30分 内赤ちゃん体操、講話、座談会など

●保健センター 〒343-0022 東大沢1-12-1  
TEL 978-3511

●幼稚保健教室・ヘルシーキッズスクール 時内3月18日(月)午前10時~正午:歯科保健と食生活。20日(水)午後1時30分~3時:遊び 対2~4歳児とその親15組(申込み順) 申3月8日(金)から

●生活習慣病予防講演会 時3月20日(水)午後1時30分 対50人 内医師の講演

●胃がん集団検診 時3月20日(水)午後1時30分 対50人 内3月5日(火)から

●歯科健診・相談 時3月20日(水)午後1時30分 対10人

●ウォーキング教室 時3月11日(月)午前9時30分 対50人

●内視鏡検査 対市内

●十二指腸の内視鏡検査 対市内

●胃がん集団検診 時3月20日(水)午後1時30分 対10人

●内歯科健診・相談(治療は行いません) 対20人(80歳以上で自分の歯が20本以上ある方5人を含む)

●乳幼児栄養相談 時3月27日(水)午前9時~午後3時 対乳幼児とその親20組

●歯科健診・相談 時3月27日(水)午前9時~午後3時 対乳幼児とその親20組

●内身長・体重の測定と栄養相談 時3月27日(水)午前9時~午後3時 対乳幼児とその親20組

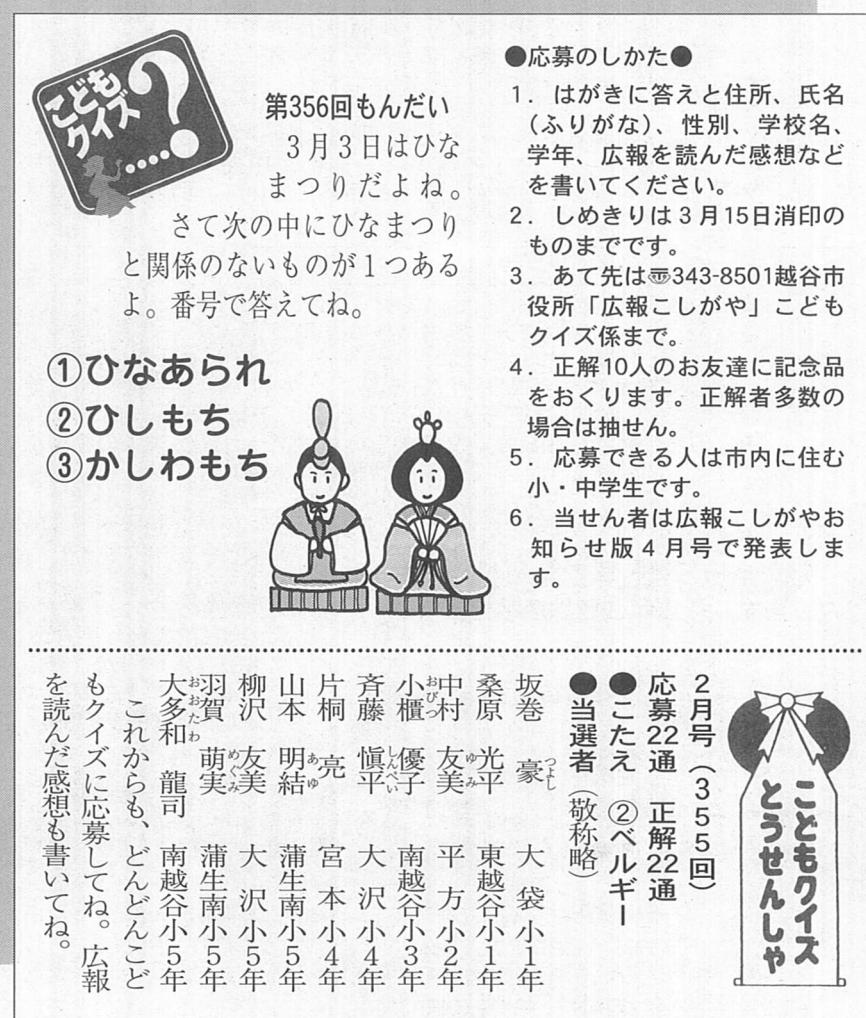
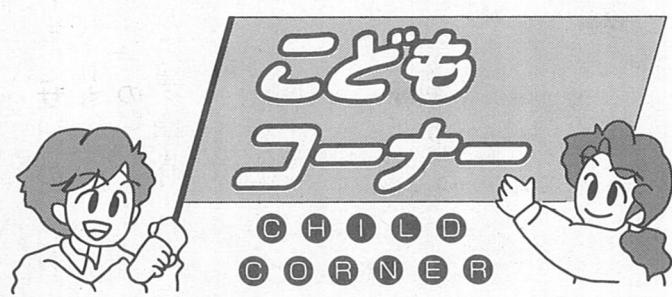




# こし がや し こ けん しょう 越谷市子ども憲章

平成10年11月3日制定

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。自立一わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。責任一わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。健康一わたしたちは、生命を大切にし、明るく、たくましく生きていきます。感謝一わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”的気持ちを持ち続けます。環境一わたしたちは、自然や文化を大切にし、環境にやさしくします。



## 【各種相談】\*相談はすべて無料です

**市民** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償等法律上の問題を含んだ民事関係や市政に関するについて。問合せ／市民生活課☎963-9156

**法律** 毎週水曜日（祝日の場合は翌日）。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日（祝日の場合は月曜日）、午後1時から市民生活課で予約受け付け（電話のみ）。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます（交通事故を除く）。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ／市民生活課☎963-9156

**交通事故** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課☎963-9156

**交通事故**（弁護士）毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ／市民生活課☎963-9156

**行政** 每月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課☎963-9156

**行政書士** 每月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課☎963-9156

**登記** 每月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課☎963-9156

**不動産** 每月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部（市役所駐車場横）。不動産に関するについて弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

**税務** 每月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課☎963-9156

**税務** 每月第2火曜日（3月は休み）。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課☎963-9156

**税務**（関東信越税理士会越谷支部）毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所（赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前）。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

**消費生活** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／消費生活センター☎965-8886

**人権** 每月第3木曜日（3月は22日）。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ／同和対策課☎963-9119

**人権** 每週月曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ／さいたま地方法務局越谷支局人権擁護課☎966-1321

**内職** 每週火曜・木曜日（祝日を除く）。午前10時～午後3時30分（受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時）。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ／産業振興課労政係☎964-2111

**労働**（社会保険労務士）毎週金曜日（祝日を除く）。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ／産業振興課労政係☎964-2111

**高年齢者職業** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後5時（受け付けは午前9時～11時30分、午後1時～4時30分）。中央市民会館4階相談室。高年齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／高年齢者職業相談室☎963-9211

**越谷パートバンク** 火曜～土曜日（祝日を除く）。午前9時～午後5時（受け付けは午前9時～11時、午後1時～4時）。越谷コミュニティセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人相談について。問合せ／越谷パートバンク☎988-1717

**経営**（中小企業診断士）3月6日（水）、20日（水）、4月3日（水）、17日（水）。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係☎963-9191

**教育** 月曜～土曜日（祝日を除く）。午前9時30分～午後5時（電話相談は午後9時まで）。越谷市教育相談所（東越谷3-10-7）。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ／越谷市教育相談所☎966-6833

**家庭児童** 月曜～金曜日（祝日を除く）。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係☎964-2111

## ・まちのわだい タウンピート・

5市1町  
の  
集合

わいわいサミット開催  
まちの未来  
を考える



近隣5市1町（越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町）で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議の設立10周年記念事業として「5市1町が手をつなぐで未来を考える」をテーマに2月9日、草加市で「まちづくりわいわいサミット」が開かれました。

第1部の各市町の住民の広域的な団体活動報告では、越谷からは「ほつと越谷」を活動拠点にしている「パティオの会」が紹介されました。第2部は5市1町の首長が集合。パネルディスカッションが行われ、まちづくりのあり方、協力方法などについて意見が出されました。

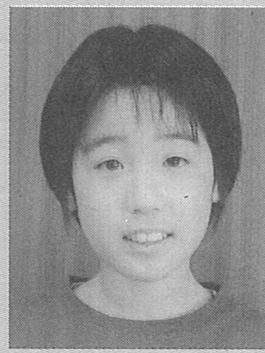
お年寄りが  
温かラーメンに舌鼓  
心つかほかも



2月6日、埼玉県中華料理生活衛生同業組合越谷支部（飯山正男組合長・加盟38店）の組合員9人が、養護老人ホーム「順正苑」を訪ね、お年寄りたちに出来立てのラーメンをふるまいました。おいしいラーメンを食べてもらおうと始めたこの慰問は、30年以上も続く恒例行事。

プロが作った自慢のラーメンが並べられるると、お年寄りたちは「ダシが違うのかなあ。とてもおいしいです」と舌鼓を打っていました。食後には、慰問に賛同したボランティアグループの歌謡ショーも行われ、お年寄りたちは楽しい1日を過ごしました。

1月に行われた第10回全国小学生バドミントン選手権大会の5年生以下女子シングルスで5位に入賞した柏原未久さん（荻島小5年）



わがまち  
この人

トーンをやめたいと思ったことはない。

昨年初めて全国大会に出場したときは、キャリア不足と緊張で思うよう

な成績が残せませんでした。今回は関東大会で知り合った友だちの応援もあって良い成績が残せました

今年はオリンピックに出場して活躍したいです！

ご意見、ご感想をお寄せください。  
問合せ 広報広聴課広報担当☎963-9117

## 30分間の市政ニュース番組

### テレビ広報番組 いきいき越谷

#### ＜放送日＞

テレビ埼玉

3月17日(日)

9：30～10：00

3月18日(月)

11：00～11：30

12：00～12：30

16：00～16：30

19：00～19：30

21：00～21：30

テブコケーブルテレビ

3月24日(日)～3月30日(土)

6：00～6：30

12：00～12：30

16：00～16：30

19：00～19：30

21：00～21：30

＜3月放送分の主な内容＞

・放置自転車の引き取り有料化について

・児童館・科学技術体験センター紹介

.....

\*番組は市のホームページ（アドレスは欄外に記載）から動画のまま見ることができます

\*放送を収録したビデオテープ（前月分まで）を市役所広報広聴課、市立図書館、各公民館、こばと館（中央市民会館1階）で貸し出しています